

令和3年6月1日

株式会社アイ警備 行動計画

社員が、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

記

1 計画期間

令和3年6月1日～令和8年5月31日までの5年間

2 目標と取組内容、実施期間

(1) 目標 1

【目標】

年次有休休暇の取得日数を1人当たり5日以上とする。

(但し、年間10日以上の有休休暇のある者に限る)

【取組内容】

- 令和3年6月 ～
- ・年次有給休暇の取得状況についての実態把握
 - ・計画的な取得に向けた幹部職員研修の実施
 - ・計画的付与の検討